

『摩訶止観』の成立下限年時について

村上明也

本報告は、2019年10月26・27日の両日、中国浙江省新昌万怡酒店を会場として開催された第八回中日仏学会議（主催は中国人民大学および宗教学理論研究所、協力は浙江省新昌大仏寺。会議テーマは「『涅槃経』と東アジア仏教」）において、「灌頂撰・湛然再治『大般涅槃経疏』に見られる『摩訶止観』」と題して口頭発表した資料に若干の編集を加えて掲載しようとするものである¹。

0. 問題の所在

天台大師智顛（538-597）が開皇十四年（594）四月二十六日に荊州の玉泉寺で開講した『摩訶止観』は、門人灌頂（561-632）の手で聴記本→整理本→修治本→再治本（現行本）と次第に纏められ、智顛滅後（597）の大業三年（607）。これが大業二年〔606〕であることについては後述）から貞観六年（632）までの間に現行形態が完成したと考えられている²。智顛の著作や思想に関する基礎的な研究を推し進めたことで知られる佐藤哲英氏は、智顛講説当初の『摩訶止観』の本文が僅かにでも残っていれば、それは智顛の真説部分と灌頂の加筆部分を見極める根本資料になるとして、湛然（711-782）『止観輔行伝弘決』（755-765³）に紹介される「第一本」「第二本」「第三本」の『摩訶止観』⁴をはじめ、灌頂『観心論疏』（603-605頃⁵）に依用される『摩訶止観』や我が国の宝地房証真（1131-1220の間⁶）「三大部私記」に引用される『円頓止観』など、未整理本の特定および解明を行なったことでよく知られている。以上の情報を纏めると次のようになる。

1. 証真「三大部私記」所引の『円頓止観』——最も聴記本に近いもの
2. 灌頂『観心論疏』に依用される『摩訶止観』——聴記本に若干の手を加えたもの
3. 湛然『止観輔行伝弘決』所引の『摩訶止観』——第一本・整理本

4. 湛然『止観輔行伝弘決』所引の『摩訶止観』— 第二本・修治本
5. 湛然『止観輔行伝弘決』所引の『摩訶止観』— 第三本・再治本・現行本

問題は現行『摩訶止観』の成立年時についてである。これについて佐藤哲英氏は以下のような見解を示している。

更に現行の摩訶止観がいつ再治されたかについても、これまた明確にし難いが、この再治本は観心論疏依用の止観と比べてみると甚だしい整備のあとが見られるので、恐らくその完成は灌頂の晩年に近いころではなかつたかと思われるが、これを決定づける積極的論拠は見出されない。この間にあつて、現行止観の成立年代を推定する上に一つの手がかりとなるのは、摩訶止観卷二ノ上（大正、46、13b）に国清百録の引用があることである。ところが国清百録は、天台山寺に国清寺なる寺号が下賜された大業元年（605）以後に灌頂が編纂した文集で、口勅施幡第九十二に「僧智瓌。以二三年二月二十七日一。引二入殿内一。」（大正、46、817a）とあるのは大業三年（607）の文書と見られるから、国清百録は大業三年（607）または其れ以後の編纂と考えられる。従つて方等三昧の口説黙のもとに「召請法は国清百録にあり」という文がその当初からあつたものとすれば、摩訶止観は大業三年（607）以後に再治されたものと見るべきであろう。（中略）結局現行の摩訶止観の完成は大業三年（607）より灌頂入寂の貞観六年（632）までとすべきであろう。⁷

要するに、『摩訶止観』（現行本）の成立上限年については、『国清百録』の引用という論拠が存在するものの、成立下限年に至っては、何一つこれを知る手掛かりがないというのである。なお、『国清百録』の完成年時について池麗梅氏は、大業三年（607）ではなく、大業二年（606）とすべきことを指摘しているので、筆者もまたそれに賛同する⁸。

これまでまったく指摘されてこなかったが、『国清百録』（606）の完成以後に著された灌頂の『大般涅槃経疏』（614-618）には『摩訶止観』への言及が計八箇所にわたって見られ、この『摩訶止観』こそは原初形態の『摩訶止観』でも⁹、湛然が引用する第一本・第二本の『摩訶止観』でもなく、完成形態の『摩訶止観』（再治本・現行本）である可能性が高いことが分かってきた。したがっ

て、本稿では、『大般涅槃經疏』に言及される『摩訶止観』の本文を検討することで、大業十年（614）から武徳元年（618）に著された『大般涅槃經疏』の頃には灌頂による『摩訶止観』の再治がほぼ完成していたことを明らかにしたい。『大般涅槃經疏』の検討を通して『摩訶止観』の成立年時の問題に踏み込む試みは、従来の研究成果をほんの僅かではあるが推し進めるものとなる。

1. 灌頂撰・湛然再治『大般涅槃經疏』について

大正三八に収録される灌頂『大般涅槃經疏』の撰号には、「隋章安頂法師撰 唐天台沙門湛然再治」とあるので、本疏は、灌頂が執筆した本文に対して湛然が再治を行なった文献である。したがって、『大般涅槃經疏』は、灌頂の撰述書の中で唯一『大般涅槃經』（南本）の文々句々に対する委細な識見が窺える貴重な資料ではあるが、このままでは第一次資料としての価値を持たないことが知られる。もしも、灌頂の執筆部分と湛然の再治部分を区別することが可能となれば、それこそ灌頂に関する研究は一層の進展が期待されるであろう。しかし目下のところ、灌頂の執筆部分と湛然の再治部分を区別する方法は以下の二つしか確認されていない。第一は『大般涅槃經疏』に見られる湛然の私積箇所（「私謂」「私云」「私問」「私諮」など）に注意すること、第二は智円（976-1022）『涅槃經疏三徳指帰』や証真『涅槃疏鈔』（1196）に引用される、「未治疏」「未治本」と呼ばれる「灌頂親述本¹⁰」の本文に気を付けることである¹¹。もっとも、これらの方法を駆使したとしても、「灌頂親述本」を完全に復元することは出来ないようであるが¹²、だからといって現行本の内容にまったく踏み込まないのであれば、灌頂に関する研究は停滞を免れ得ないであろう。我々は『大般涅槃經疏』の複注、すなわち行満（?-817-?）『天台涅槃經疏私記』、道暹（?-766~818-?¹³）『涅槃經疏私記』、智円『涅槃經疏三徳指帰』、証真『涅槃疏鈔』に注意を払いながら、現行の『大般涅槃經疏』に関する研究を慎重に行なっていく必要があるのである。

ところで、智円の『涅槃經疏三徳指帰』によれば、はじめ灌頂の『大般涅槃經疏』は『大般涅槃經文句』と題されていたようで¹⁴、しかもその撰号には「天台智者大師説 弟子灌頂集¹⁵」とあったらしい。けれども、灌頂が師の智顛より『大般涅槃經』の講義を聞かなかったことは、『大般涅槃經玄義』「疏縁起」において灌頂自ら「斯の典を聞かんことを希うも竟に聞くことを獲ず¹⁶」とあることから明らかである。そうして灌頂は、今は亡き「智者の義意を管

窺¹⁷しながら、『大般涅槃経』の「解釈」に取り掛かった。それは「大業十年十月十日¹⁸」より「五載¹⁹」をかけての執筆であった（614-618²⁰）。

2. 『大般涅槃経疏』に言及される『摩訶止観』

「問題の所在」でも触れたように、現行の『大般涅槃経疏』には計八箇所にわたって『摩訶止観』への言及が見られる。

① 『大般涅槃経疏』卷六

依天台止観中、四見為根本。一見三仮、一仮四句、一見十二句。四見合四十八句。即是邪法四十八年。²¹ (T38, 73b)

② 『大般涅槃経疏』卷八

天台大師明三種四句。一単、二複、三具足。単四句者（中略）是名具足四見。余両具足句類之可解。不復能作。但依天台大師止観、文中三四句、相則易可見。私云、既云但依止観文則易見。今比望彼文、是非各作三種四句。（中略）仍存章安先釈、不敢擅易。然雖是非各別成句、不非即是、不是即非。為成三四故須互対。²² (T38, 83b-c)

③ 『大般涅槃経疏』卷八

善解一字者、即律一字。応約律字解五名也。如止観（云云）。²³ (T38, 85b)

④ 『大般涅槃経疏』卷一四

羅刹有二解。一云譬外悪知識。二云譬内顛倒心。具如止観第四持戒清淨中。²⁴ (T38, 122c-123a)

⑤ 『大般涅槃経疏』卷一八

初不思議中、云無有人教自能発心者、（中略）此約三諦発心明不思議。与止観中発心意同。

次第二不可思議。（中略）文云所見生死無量過患、非諸声聞・縁覚所及、不生厭離者、二乗但知分段少分、而不知於變易過患。菩薩過之故言不及。即俗真中故言不厭。即中真俗故言不離。約照三諦智、明不思議。此与止観安心意同。第三不思議。文云受地獄苦如三禪樂者、其文甚略。亦応更言受

三界苦如涅槃樂。此約三諦上障、明不思議。此与止観通塞意同。亦似大慈。第四不可思議。文云如長者救子。宅譬中道故言旋還。燒譬於俗故言火起。出譬於真故言出舍。此約三諦行明不思議。此与止観真正悲心意同。第五不可思議。文云見諸衆生厭生死過退爲二乘。菩薩不爾。知生死常、不見其過。知涅槃近、不退取小。此約三諦証、明不可思議。此与止観道品意同。第六不可思議。文云聖人神通、譬體法智。修羅長大、譬次第智。人無兩種而能得度、譬円教智。非通非次、即円智度。此約三諦位、明不可思議。此与止観次位意同。第七不可思議。文云藕糸懸山一念称量生死者、即是称量一中無量、無量中一、非一非無量。是約三諦法、明不可思議。此与止観妙境界意同。第八不可思議。文云無常樂我說常樂我者、隨病說藥。逗會得所。此約三諦教、明不可思議。此与止観中対治意同。第九不可思議。文云不溺不燒者、雖在生死不爲所害。第十不可思議。文云在胎不乱者、前是死不能滅。此是胎不能生。此約三諦報、明不可思議。此与止観中安忍意同。第十一不可思議。文云菩提与心皆不可説、説之無悞。此約三諦説黙、明不可思議。此与止観中通塞意同。第十二不可思議。文云從身離身等（云云）。此約三諦業、明不可思議。此与止観中破法遍意同。第十三不可思議。文云終不説言我破煩惱。此約三諦無能無所、明不可思議。此与止観中離愛意同。此經明初心菩薩未入位時不可思議。意与止観円教菩薩十観相応。故用积此。²⁵ (T38, 146c-147b)

⑥『大般涅槃經疏』卷二〇

地經有六住義。第四住与此義相応。具如止観第五。²⁶ (T38, 157b)

⑦『大般涅槃經疏』卷二〇

十因縁者、除後兩支、前十爲生而作因縁。故可得説。此只消文。止観中积四句稍広。私謂準彼积意与今大經文理雅合。深会彼文無生之観咸契涅槃無生之文。²⁷ (T38, 157c)

⑧『大般涅槃經疏』卷三一

天台明道品多種。具在止観道品文中。²⁸ (T38, 217a)

ここで注目したいのは、①～⑧に見られる『摩訶止観』（傍線太字）の内容

が現行の『摩訶止観』とよく一致するということである(②と⑦に付した文字囲いについては後述)。すなわち、①は現行の『摩訶止観』巻六上(T46, 76b)、②は巻五下(T46, 62c)、③は巻四上(T46, 37b-38a)、④は巻四上(T46, 38a-b)、⑤は巻五上～七上(T46, 52b-100b)、⑥は巻五下(T46, 60b)、⑦は巻五下(T46, 61b-c)、⑧は巻七上(T46, 87c-91a)に相当すると考えられる²⁹。

以上を踏まえると、『大般涅槃經疏』に言及される『摩訶止観』は、未整理本の『摩訶止観』ではなく、完成形態に近い『摩訶止観』なのではないかとの予想が立てられるが、その前にどうしても解決しておかねばならない問題がある。それは、①～⑧は灌頂自筆の文章なのか、それとも湛然が再治した文章なのかということである。この問題を考えるにあたって参考になるのが以下で紹介する智円のコメントである。智円は、『大般涅槃經疏』巻一六の

積二十五三昧、具如法華玄文第四卷中。(中略)古人積此全無片意(云云)。(T38, 135a)

という本文に対して以下のような注釈を行なっている。

積二下、治者引文助顯。問、荆溪凡有補助、皆言私謂私云。今何闕言。答、若立己義与疏主微異者、乃有私謂之言。今既直指玄文。且非己義。故闕之爾。前後倣此。(SZ37, 506c)

これを解釈すると、「『大般涅槃經疏』の『積二〔十五三昧〕』より下は、〔再〕治者〔である湛然〕が〔『法華玄義』の〕本文を引いて〔灌頂が〕顯示〔するところの義〕を助ける箇所である。問う。〔『大般涅槃經疏』において〕荆溪〔湛然〕の補助がある場合は、〔必ず〕『私謂』『私云』『の文言〕がある。どうしてここには〔『私謂』『私云』の文言が〕ないのか。答える。〔湛然による〕おのれの義と疏主〔である灌頂の義〕に微かな異なりがあれば、〔湛然は〕『私謂』『など』の文言を加える〔のである〕。〔ここにおいて湛然は、灌頂の義を助けようと〕『法華玄義』の本文を提示しているだけである。しかも〔ここは灌頂の解釈と相違するような湛然独自の〕おのれの義〔を示すところ〕ではない。ゆえに〔『私謂』などの文言が〕ないのである。これ以前もこれ以後も〔『大般涅槃經疏』において『私謂』『私云』の文言がないのは、〕このような意趣に従

う」となろう。要するに、『大般涅槃經疏』に対する湛然の再治は「私謂」「私云」「私問」「私諮」だけに限らないのである³⁰。

それでは、『大般涅槃經疏』の①～⑧の本文は湛然の再治によるものなのか。結論を先取りすれば、少なくとも②と⑦に見られる『摩訶止観』への言及だけは灌頂の撰述箇所であると言い切れる。というのも、②と⑦には、『摩訶止観』の書名を掲げた直後に、湛然の再治が明らかな「私云」「私謂」が見られるためである（文字囲い）。なるほど、智円によれば、灌頂と湛然の間で若干の意見の相違がある場合、湛然は「私謂」「私云」を加えるというのだから、「私謂」「私云」の直前に見られる「天台大師の『止観』に依れば」と『止観』の中に四句を積すること稍や広し」は、灌頂が著した『大般涅槃經疏』にもともと存在していた文章と考えるべきであろう。灌頂による②「天台大師の『止観』に依れば」、⑦「『止観』の中に四句を積すること稍や広し」という文言がなければ、その後に湛然が「私云」「私謂」として自らの意見を提示する必要がないからである。このように考えてみると、『大般涅槃經疏』の②と⑦に見られる『摩訶止観』への言及は灌頂自らが執筆した本文と見て差し支えなからう。

3. 『大般涅槃經疏』に見られる『摩訶止観』は現行本か

前述の通り、『大般涅槃經疏』に言及される『摩訶止観』のうち、少なくとも②と⑦は、灌頂が『大般涅槃經疏』を執筆した時点ですでに存在していた可能性が高い。問題は『大般涅槃經疏』に言及される『摩訶止観』を現行本（第三本・再治本）と見なしてよいのかということである。まずは⑦の本文の検討からはじめてみよう。

⑦『大般涅槃經疏』卷二〇

十因縁者、除後兩支、前十為生而作因縁。故可得説。此只消文。止観中積四句稍広。私謂準彼釈意、与今大經文理雅合。深会彼文無生之観、咸契涅槃無生之文。(T38, 157c)

ここは、灌頂が『涅槃經』光明遍照高貴徳王品の「十因縁の法は生の為に因と作る、是の義を以ての故に、亦た説くことを得べし³¹」を注釈するに際し、『摩訶止観』卷五下の四句（生生不可説・生不生不可説・不生生不可説・不生不生不可説）の内容を「稍や広し（やや広範である）」と評する箇所である。これ

に対して湛然は、『摩訶止観』に説かれる四句は『涅槃経』の本文と「雅に合(まさしく適合)」するとの意見を示している³²。

湛然の私見はともかくとして、灌頂が「『止観』の中に四句を釈すること稍や広し」と評した『摩訶止観』の本文とは以下のような内容を指す。『観心論疏』に依用される『摩訶止観』(聴記本に若干の手を加えたもの)と現行『摩訶止観』の本文を対照するかたちで示してみよう。

『観心論疏』依用の『摩訶止観』

現行の『摩訶止観』卷五下³³

現行の『摩訶止観』に相当する
文なし

大経云、十因縁法為生作因、亦可得説者、今解、此即無生門遍立之義。亦如仏蔵遍吹即成也。十因縁者、從無明支乃至有支立諸法也。立有三義。一立衆生、二立機縁、三立声教。…中略…立声教者、析愛取有起故、感三蔵教、是為生生不可説、十因縁法為生作因、亦可得説、説生生也。体愛取有感於通教、是為生不生不可説、十因縁法為生不生作因、亦可得説、説生不生也。漸愛取有感於別教、是為不生生不可説、十因縁法為不生生作因、亦可得説、説不生生也。頓愛取有感於円教、是為不生不生不可説、十因縁法為不生不生作因、亦可得説、説不生不生也。

これを見れば明らかのように、『観心論疏』に依用される『摩訶止観』(左)には、現行本に相当する本文(右)が一言半句も説かれていない。よって、対照表右に見られる四句の解釈は、もともと聴記本に若干の手を加えた『摩訶止観』には存在していなかったものと見てほぼ疑いない。けれども、『観心論疏』に依用される『摩訶止観』に対して灌頂は、その後も整理本(第一本)→修治本(第二本)→再治本(第三本・現行本)と再三の編集を行なっている。つまり、対照表右の本文のみでは、それが整理本(第一本)か修治本(第二本)か再治本(第三本・現行本)かを定める決め手がないのである。しかし、灌頂が『大般涅槃経疏』に引用した『摩訶止観』の本文はまだ他にも残っている。②である。

②『大般涅槃經疏』卷八

天台大師明三種四句。一単、二複、三具足。単四句者、謂是、非、亦是亦非、非是非非。複四句者、是是・是非、非是・非非、亦是是非・亦非是非、非是是非・非非是非。是是、不是是、亦是亦不是是、非是非不是是。前句約非、次句約是。亦応前単、後複。具足者、是是是是、是是不是是、是是亦是是亦不是是、是是非是是非不是是。是名具足有句。非是、非不是、非亦是亦不是、非非是非不是。非是是、非不是是、非亦是是亦不是是、非非亦是是非不是是。是名具足無句。余兩具足句、類之可解。不復能作。但依天台大師止観、文中三四句、相則易可見。私云（後略）(T38, 83b-c)

ここには、単・複・具足という「三種の四句」が示されている。『大般涅槃經疏』が解説する単・複・具足の四見の内容を図示すると以下のようになる。

単の四見

是
非
亦是亦非
非是非非

複の四見

是の是 是の非
非の是 非の非
亦是の是非 亦非の是非
非是の是非 非非の是非

具足の四見

是是
是是
不是是
亦是是亦不是是
非是是非不是是

非
是
不是
亦是亦不是
非是非不是
非
是是
不是是
亦是是亦不是是
非是是非不是是

ここで注目したいのは、『大般涅槃經疏』の本文に付した傍線部分である。これを解釈すると、灌頂は「〔ここに明かさなかつた〕具足の四句に関する〔残りの〕二つ（亦是亦非および非是非非の四句）については、以上の類例にしたがつて解釈すべきである。〔ここで敢えて亦是亦非および非是非非に対して句を〕作ることはしなかつた。ただし、天台大師〔智顛〕の『摩訶止観』の本文に依拠すれば、〔単・複・具足の〕三つの〔四〕句のありさまが容易に知られるであろう」といっている。つまり、『大般涅槃經疏』において灌頂は、単・複・具足の句の全貌が『摩訶止観』に説かれると明言しているのである。現行『摩

『観心論疏』に説かれる単・複・具足の四見とは以下のような内容を意味する。ここでもまた『観心論疏』に依用される『摩訶止観』（聴記本に若干の手を加えたもの）と現行『摩訶止観』の本文を対照するかたちで示してみよう。

『観心論疏』依用の『摩訶止観』

現行『摩訶止観』 卷五下³⁴

現行の『摩訶止観』に相当する文なし

単四見者、執有、執無、執亦有亦無、執非有非無。…中略…複四見者、謂有有、有無、無有、無無、亦有有無、亦無有無、非有有無、非無有無。此是複四見。…中略…具足四見者、有見具四者、謂有有、有無、有亦有亦無、有非有非無。無具四者、無有、無無、無亦有亦無、無非有非無。亦有亦無具四者、亦有亦無有、亦有亦無無、亦有亦無亦有亦無、亦有亦無非有非無。非有非無具四者、非有非無有、非有非無無、非有非無亦有亦無、非有非無非有非無。是名具足四見。

『観心論疏』に依用される『摩訶止観』（左）には、現行本（右）に相当する本文が見られないことが知られる³⁵。それでは現行の『摩訶止観』（右）にはどのような内容が説かれているのであろうか。これを図示すると以下のようになる。

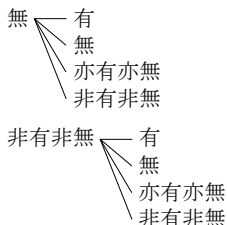
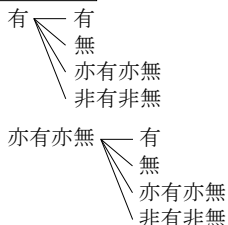
単の四見

有
無
亦有亦無
非有非無

複の四見

有の有 有の無
無の有 無の無
亦有の有無 亦有の有無
非有の有無 非無の有無

具足の四見



一見して明らかなように、現行の『摩訶止観』には、単・複・具足の四見が全て説かれており、しかも具足の四見には、有・無・亦有亦無・非有非無の四句が完備している。これは『大般涅槃經疏』において「天台大師〔智顛〕の『摩訶止観』の本文に依拠すれば、〔単・複・具足の〕三つの〔四〕句のありさまが容易に知られるであろう」と述べられたこととまったく矛盾しない。問題は、『大般涅槃經疏』に言及される『摩訶止観』は『観心論疏』に依用される『摩訶止観』以降の整理本（第一本）、修治本（第二本）、再治本（第三本・現行本）のいずれを指しているのかということである。これを解明する手掛かりが湛然の『止観輔行伝弘決』巻五之五にある。

第二本中都都不列句。但直標云復具而已。此乃修補時添。応是元聴具聞列釈。今加不云私謂故也。(T46, 315c)

解釈すれば、「第二本（修治本）の『摩訶止観』のなかには〔単・複・具足に関する〕句が列ねられていない。ただ〔第二本の『摩訶止観』には〕『複と具〔足〕』と書かれているだけである。これ（現行本における単・複・具足の句の具体的な名目）は〔灌頂が『摩訶止観』を〕修治・補足（再治）する時に〔書き〕添えたものである。〔しかも、〕これはもともと灌頂が〔智顛より〕『摩訶止観』を聴聞し〔た内容にしたがって、後から〕列ね置いたものである。〔なぜならば、〕今〔ここには灌頂の〕加上としての『私謂』〔などの文言〕がないからである」となる。

それほど多言を要しないのではないか。湛然は、第二本（修治本）の『摩訶止観』には「複と具〔足〕」という本文が示されているだけで、複と具足に関する詳細な句の説明がまったく見られないと述べているのである。智顛講説当初の聴記本に若干の手を加えた『摩訶止観』（前掲した対照表の左）に単・複・具足の内容が説かれていないこともまた、単・複・具足の四見の本文が灌頂によって漸進的に書き加えられていったことを傍証する。ところが、現行本（第三本・再治本）には単・複・具足の四見が全て説かれている。ゆえに、『大般涅槃經疏』に見られる「天台大師〔智顛〕の『摩訶止観』の本文に依拠すれば、〔単・複・具足の〕三つの〔四〕句のありさまが容易に知られるであろう」という本文は、明らかに現行の『摩訶止観』を指しており、少なくとも大業十年（614）から武徳元年（618）の時点（『大般涅槃經疏』）で灌頂が所持していた『摩

『摩訶止観』は単・復・具足の四見を完備した現行本であったことが立証される。

4. 結語

以上、『大般涅槃経疏』に言及される『摩訶止観』が現行本であるのかどうかについて検討を行ってきたが、これまで述べてきたところを要約すると次のようになる。

- ① 佐藤哲英氏によれば、現行の『摩訶止観』には「召請の法は『国清百録』の中に在り」として、その詳細を『国清百録』に譲った箇所があるので、灌頂が『摩訶止観』の再治を行なったのは『国清百録』が完成した大業二年（606）以後のことと考えられている³⁶。
- ② しかしながら、灌頂による『摩訶止観』の再治がいつ頃終わったのかについては『国清百録』以外に徴すべき資料がないため、これまではその下限年時を灌頂入寂の貞観六年（632）に設定するしか手だてがなかったのである。
- ③ もしも『国清百録』（601-606）と灌頂入寂（632）の間に撰述された『大般涅槃経疏』（614-618）に現行『摩訶止観』の使用が確認されるのであれば、これこそ『摩訶止観』の最終形態が完成した年時を定める貴重な論拠になるのではないかとしたのが本小論のねらいである。
- ④ 『大般涅槃経疏』には、計八箇所（①～⑧）にわたって『摩訶止観』への言及が見られるが、それが灌頂の執筆なのか湛然の再治なのかについては慎重に判断する必要がある。
- ⑤ けれども、計八箇所のうちの二箇所（②と⑦）には、『摩訶止観』の書名の直後に湛然の再治が明らかな「私云」「私謂」の語が添えられているので、「私云」「私謂」以前に見られる『摩訶止観』への言及は、灌頂が『大般涅槃経疏』を執筆した当初から存在していた可能性がきわめて高い。
- ⑥ とりわけ、⑦において灌頂は、「天台大師〔智顛〕の『摩訶止観』の本文に依拠すれば、〔単・復・具足の〕三つの〔四〕句のありさまが容易に知られるであろう」として、単・復・具足の詳細な内容を『摩訶止観』に譲っている。
- ⑦ ところが、単・復・具足の四句の内容は、『観心論疏』に依用される『摩訶止観』（聴記本に若干の手を加えたもの）にも、『止観輔行伝弘決』に引用される第二本の『摩訶止観』（修治本）にも詳述されておらず、それが現行

の『摩訶止観』（再治本）にのみ記載される情報であることが分かってきたのである。

- ⑧ このように考えてくると、『大般涅槃經疏』に見られる『摩訶止観』は、聴記本・整理本・修治本ではなく、現行本であることが明瞭となるので、本書は、大業十年（614）から武徳元年（618）に撰述された『大般涅槃經疏』の頃にはほぼ完成形態をとっていたことが予想される（再治者の湛然が加上した可能性も捨てきれないが、『大般涅槃經疏』に言及される②⑦以外の『摩訶止観』、つまりは①③④⑤⑥⑧が現行『摩訶止観』の本文と内容面においてよく一致することもまた、灌頂が『大般涅槃經疏』を執筆した時点で使用していた『摩訶止観』が現行本であることを間接的に証明する³⁷⁾。
- ⑨ もっとも、筆者はこれだけの理由で現行『摩訶止観』の全文が成立したなどとは思っていない。『法華玄義』の巻頭にある「法華私記縁起³⁸⁾」は、『法華玄義』と『法華文句』の二つを統合する総序のようなものであり、この序文は灌頂が69歳（貞観三年〔629〕）の時に執筆したと考えられている³⁹⁾。同様に『摩訶止観』の今師相承（祖承）に述べられる「此の止観は天台智者の己心中に行ずる所の法門を説く⁴⁰⁾」などの序文もまた、灌頂が『摩訶止観』の本文を完成させた後に執筆した可能性を残す⁴¹⁾。
- ⑩ しかし、灌頂が『摩訶止観』の本文の再治をいつ頃終えたのか、これまで「積極的論拠⁴²⁾」がまったくないとされてきた状況に鑑みれば、現行本の一部を引用する『大般涅槃經疏』が持つ資料的な価値はきわめて高いのではないか。かかる検討に誤りがないとすれば、現行の『摩訶止観』は灌頂が『大般涅槃經疏』の執筆を終える武徳元年（618）の頃にはほぼ完成形態をとっていたと考えられる。

注

- 1 第八回中日仏学会議については、菅野博史 (2019) (2022) を参照。
- 2 佐藤哲英 (1961)。
- 3 池麗梅 (2008)。
- 4 佐藤哲英 (1961, pp. 371-377)。
- 5 佐藤哲英 (1961, p. 377)。
- 6 瀧川善海 (1984)。
- 7 佐藤哲英 (1961, p. 398)。
- 8 山内舜雄 (1960) および池田魯参 (1982) によると、『国清百録』は開皇二十一年 (601) から大業三年 (607) の間に成立したと考えられている。しかし、池麗梅 (2005) では成立下限年時が大業二年 (606) であることを指摘する。
- 9 佐藤哲英 (1981, pp. 377-378) では、「わたしは現行の止観を完成形態と呼ぶのに対し、止観講説の当初のものをしばらく原初形態と呼びならわしている」と述べて、『観心論疏』に依用される『摩訶止観』と証真「三大部私記」所引の『円頓止観』などを「原初形態」と呼称する。
- 10 清田寂天 (1984, p. 104)。
- 11 『伝教大師将来台州録』には、灌頂の親述本として「大般涅槃經疏一十五卷〈章安和尚撰〉〈四百八十三紙〉」(T55, 1056b) とある。『天台宗章疏』(T55, 1136b) や『東域伝灯録』(T55, 1153c) も同様である。なお、『大般涅槃經疏』が与えた後世への影響を論じたものに、松森秀幸 (2007)、村上明也 (2018) がある。
- 12 清田寂天 (1984)。
- 13 坂本廣博 (1972)。
- 14 SZ37, 308b。
- 15 SZ37, 310a。
- 16 T38, 14c。
- 17 同上。
- 18 同上。
- 19 T38, 15a。
- 20 智円『涅槃玄義発源機要』では、「大般涅槃經疏」が「唐武徳元年」(T38, 16a) に完成したことを伝える。
- 21 智円は、当該箇所を「疏主 (灌頂) の意」(SZ37, 385b) であるとする。
- 22 智円『涅槃經疏三徳指帰』では、文字囲いした「私 (湛然) に云わく」以前の本文を灌頂の撰述部分と理解している (SZ37, 404a-c)。
- 23 智円は、『摩訶止観』への言及が湛然によるものであるとは述べていない (SZ37, 407b-c)。
- 24 同上 (SZ37, 480c)。
- 25 同上 (SZ37, 530b-531b)。
- 26 同上 (SZ37, 546c-547a)。
- 27 同上 (SZ37, 547a-548a)。
- 28 同上 (SZ37, 608b)。
- 29 このうち、確実に『摩訶止観』の該当箇所が特定できるものは①②③④⑥⑦であるが、これらの本文が『観心論疏』に依用される『摩訶止観』(聴記本に若干の手を加えたもの) に一言半句も述べられていないことには注意する必要がある。

- 30 清田寂天（1984）。
- 31 T12, 733c。
- 32 当該箇所に対する天台諸師の注釈は、行滿『涅槃經疏私記』（SZ37, 103c）、道暹『涅槃經疏私記』（SZ37, 253a）、智円『涅槃經疏三徳指帰』（SZ37, 548a）に見られる。
- 33 T46, 61b-c。
- 34 T46, 62c。
- 35 他にも、『観心論疏』に依用される『摩訶止観』には、「単の四句、複の四句、具足の見」（T46, 597c）、「単・複・具足の四句」（T46, 613b）などがあるが、四句に対する具体的な説明は見られない。
- 36 『国清百録』の成立年時を大業二年（606）とすることについては池麗梅（2005）を参照。
- 37 智円もまた『大般涅槃經疏』に見られる『摩訶止観』が湛然による再治・加上であることを指摘していない。
- 38 T33, 681a-c。
- 39 佐藤哲英（1961）。
- 40 T46, 1b。
- 41 『摩訶止観』の「序文」が段階的に書き上げられたことについては、佐藤哲英（1961）（1981）を参照。
- 42 佐藤哲英（1961, p. 398）。

〈略号〉

T…大正新脩大蔵経

SZ…新纂大日本続蔵経

〈参考文献〉

- 池田魯参1982 『国清百録の研究』 大蔵出版
- 菅野博史2019 「第8回中日仏学会議に参加して」『中外日報』 2019年11月27日付
(<https://www.chugainippoh.co.jp/article/ron-kikou/ron/20191127-001.html>, <https://www.chugainippoh.co.jp/article/ron-kikou/ron/20191127-002.html>)
- 菅野博史2022 「近年の日本・中国の仏教学の交流について」『東方学』 143
- 清田寂天1984 「章安灌頂研究序説」『天台学論集』 1 (天台教学部)
- 坂本廣博1972 「道暹の「涅槃経疏私記」について」『印度学仏教学研究』 20(2)
- 佐藤哲英1961 『天台大師の研究』 百華苑
- 佐藤哲英1981 『続天台大師の研究』 百華苑
- 瀧川善海1984 「宝地房証真の史的考察」『天台学論集』 1 (天台教学部)
- 池麗梅2005 「『国清百録』の完成年代に関する一考察—隋煬帝と天台山教団との交渉をめぐる—」『印度哲学仏教学研究』 12
- 池麗梅2008 『唐代天台仏教復興運動研究序説—荊溪湛然とその『止観輔行伝弘決』—』 大蔵出版
- 松森秀幸2007 「『法華玄義釈籤』における『大般涅槃経疏』の引用について」『創価大学人文論集』 19
- 村上明也2018 「宝地房証真の『涅槃経疏鈔』について」『仏教学研究』 74
- 山内舜雄1960 「国清百録について」『印度学仏教学研究』 8(1)

〈キーワード〉 智顛、灌頂、湛然、『大般涅槃経疏』、佐藤哲英